

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年4月1日

愛媛県知事 中村時広

1 入札に付する事項

(1) 件名

被疑者写真端末の借入れ

(2) 借入物品名及び数量

被疑者写真端末 一式

(3) 借入物品の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 借入期間

令和7年1月1日から令和11年12月31日までの間

(5) 納入場所

愛媛県警察本部（第二庁舎を含む）及び各警察署

(6) 入札方法

入札金額は、1月当たりの借入代金を記載すること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 借入期間の開始までに確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。

(3) 借入物品に係る保守及び点検の体制が整備されていることを証明した者であること。

(4) 日本産業規格 JISQ15001（個人情報保護）に準拠したプライバシーマーク使用許諾を有するか、又は一般社団法人・情報マネジメントシステム認定センターが定める ISMS 認証を取得していること。

(5) 開札の日において、知事が行う入札参加の資格停止の期間中にない者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県警察本部会計課調度係

〒790-8573

愛媛県松山市南堀端町2番地2

電話 (089) 934-0110 内線 (2233)

(2) 入札書の受領期限

令和6年5月30日(木) 午後2時00分

(3) 入札説明書の交付方法

ア 交付場所

(1)に掲げる場所で交付する。

イ 交付時期

公告の日から令和6年5月8日(水) 午後5時15分まで

(4) 開札の日時及び場所

令和6年5月30日(木) 午後2時00分

愛媛県警察本部 2階 聴聞室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、2の(2)を証明できる書類を提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明をもとめられた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。